

総論

中等学校における基礎教育

仲新

I. 序 —研究体制の成立—

本校においては、昭和30年秋から教育学部との緊密な連絡協力のもとに共同研究の体制を整えることとなった。そして本校の任務である中等教育の研究について、その研究組織、研究題目、研究内容等について研究審議するため学部との合同委員会を設け検討を重ねて来た。約1年間にわたる審議検討の結果、昭和31年秋に至りようやく研究体制も整い、これに基いて研究を進めて現在に至っているのである。研究体制が成立するに至るまでの経過の概要を述べれば次の通りである。

1. 研究委員会の発足

附属学校における教育研究は教育学部としても重大な責任があり、早くから課題となっていた。殊に従来の一般的な附属学校が種々の批判をうけている点を考え、これを脱皮して新しい附属学校のあり方を確立するため、入学者の選抜方法についても思い切った改革を実施することとなつたのである。これと関連して当然研究の面が重要な課題となっていた。そこでその具体的な現われとして、「附属教育研究委員会」を設けることとなり、昭和30年12月7日の教授会において、これを正式に決定した。この委員会は、附属学校長を委員長とし、委員は学部・附属各6名をもって構成することとした。これによって附属学校における教育研究の組織・題目・内容等について検討する委員会が発足したのである。

2. 研究題目の決定

昭和31年4月から私が附属学校長となり、研究委員長として研究題目の決定、研究体制の立案等に当ることとなった。そこで4月30日附属学校側の新委員による第1回委員会を開き、研

究題目、研究内容等について話し合いを行った。これに基いて作成した原案を5月17日の附属教育研究委員会に提出して審議した。その原案は次の通りである。

附属学校教育研究題目

- A. 一般研究
題目
1. 基礎教材の再編成とその指導法の研究
(略称——「基礎教育の研究」)
(1) 基礎教材の抽出とその教育編成
(2) 基礎教材の指導法
 2. 近代社会の発展に伴う新教材の導入とその指導法の研究 (略称——「新教材の研究」)
(1) 現在又は近い将来導入すべき教材の発見、
教育課程上の位置づけ、その指導法の研究
(2) 最近(過去数十年間)に新しく導入された
教材とその導入過程の研究
(研究目標)
○近代産業社会における人間の育成
—そのための教材と学習指導法の研究—
(学部の共同研究「労働と人間形成」に通ずる)

B. 特殊研究

- 学業遅進児の研究
- 学業成績を規定する要因の分析
- 家族関係の性格に及ぼす影響
- 教育実習の研究
- 視聴覚教育、読書指導、健康教育等
(附記) 教育及び研究の総合的目標
- すぐれた教育実践の展開
- 中等教育における学習指導要領の作成

この案に対しては種々の意見があり論議がなされたが、主なるものとしては、①教材研究よりは先ず学習指導に重点をおき、それとの関連において教材研究に進むべきこと、②生活指導の面をも重視すべきこと、③学部の研究と密接

共同

な連絡をとるとともに、附属学校として基本的でかつ緊急なものから始めること、などであった。なお研究題目を一般研究と特殊研究に分かち、基本的なものは一般研究とし、緊急で特殊なものを特殊研究として取りあげることも承認された。その後決定され実施にうつされた研究題目の基本線は、この時にはほぼ決定したものといえる。

この委員会の審議結果を6月5日の教授会に報告し、昭和31年度附属学校研究題目について審議した。種々の意見が交されたが委員会の審議結果はほぼ承認され、同時に研究を実施するための体制を速やかに整える必要のあることが確認された。教授会の審議に基いて原案を修正し研究題目を確定するため6月16日再び研究委員会を開催し、ここに附属側から第2次原案を提出して一部修正の上決定した。これが教授会において承認され、研究題目はようやく決定を見たのである。その際一般研究としては「基礎教育の研究」から採りあげることとなった。最終的に決定した研究題目は次の通りである。

附属学校教育研究題目

(研究題目)

A. 一般 研究

1. 基礎教育の研究

- 1) 基礎教材の抽出と編成
- 2) 基礎教材の指導法
- 3) 学習指導と生活指導の関連

2. 新教材の研究

- 1) 最近(過去数十年間)に新しく導入された教材とその導入過程の研究
- 2) 現在又は近い将来導入すべき教材の発見、教育課程上の位置づけ
- 3) その指導法の研究

3. 中等教育の総合的研究

B. 特殊 研究

1. 視聴覚教育

2. 学業成績を規定する要因の分析
3. 教育実習の研究

(研究目標)

近代産業社会における人間の育成

—そのための教材と学習指導法の研究—

研究

3. 研究組織の確立

研究題目の決定とともに、いよいよ研究組織を整えることとなった。先ず7月26日附属側において委員会を開き、研究組織全般の問題、各教官の参加の仕方、区分や分担等について協議し検討した。そして各教科および各人の夏休中の研究に備えた。夏休を経ていよいよ本格的な体制を確立するため9月18日学部との合同研究委員会を開き、さきに附属側で決定した案に基いて協議した。先ず学部と附属の協力の仕方について話し合い、附属教官はもとより学部教官も原則として全員参加の体制をつくることとした。研究組織は、各教科の小部門からなる教科部門と、各教科部門の連絡調整をはかるとともに一般的総合的な問題を研究する総合部門の二部門をもって構成することとした。また最初に取り上げる“基礎教育”については、その意義内容等について必ずしも共通な理解に立っているとはいえないでの、学部・附属全員の合同研究会を開くことを申合せた。

この会合は10月4日に学部会議室において開かれ、基礎教育の基本概念、その内容、研究方法等について、それぞれの立場から活潑な発言があり、討論がかわされた。附属側からは主として各教科の実際問題を資料として提出し、学部教官はそれぞれの立場から理論的に討論した。基礎教育の意義内容について必ずしも意見の一致を見なかつたが、この研究を進めるための予備段階として必要な共通の理解がかなりの程度まで進んだことはこの会合を開いた意図に副うものであった。

この会議により基礎教育の研究を進める構えも出来たので、10月25日附属学校側において総合部門および教科部門の具体的な委員構成について協議し、10月27日の学部との合同研究委員会に研究組織の具体的な原案を提出し、これについて審議した。続いて同月31日の教授会において研究組織の決定を見たのである。すなわち総合部門は学部・附属各3名の常任委員を選出しさるに附属側は各教科部門との連絡の意味を含めて常任委員を出さない教科から各1名の

中等学校における基礎教育

委員を選出することとした。(常任委員は昭和32年度から学部附属各5名となった。)教科部門は学部側は各教科につき2名以上、附属側は教科所属教官のほかに他教科から数名の委員を出して構成する。またこれ以後は総合部門、各教科部門毎に委員会を開き研究を進めることとなった。なお從来の研究委員会は研究体制を整備する任務が一応終了したので解散することとした。しかし新しく設けられた研究委員会の正常な活動を見届ける責任もあるので年度末まで存置し、その後解散した。

以上が研究体制成立の概要である。その後総合部門および各教科部門はそれぞれ委員会を重ね、各々の研究題目のもとに研究を進めて現在に至っている。

II. 中等学校の性格

中等学校における基礎教育について研究を進めるためには、現在の中等学校の性格、中等教育の性格を明らかにする必要がある。そこで先ず中等学校ないし中等教育とは如何なるものであり、現在の中等学校はどのような性格をもち、その教育は如何なる任務と機能をもっているものであるかについて簡単に考察しておきたいと思う。

1. 中等学校（中等教育）の意義

中等教育は、概念的には初等教育と高等教育の中間段階であるといえるが、両者との境界線は必ずしも明確であるとはいえない。現在法規上は、「中等教育とは、中学校及び高等学校における教育（職業教育を含む）をいう。」（文部省設置法、第2条）と定められ、学校体系上中間段階に位置する中学校および高等学校の教育を指すものとして定義せられている。これによって中等教育の意義は法規上一応明確であるといえるが、逆に中学校および高等学校（すなはち中等学校）では中等教育を行うべきであるとする立場からは、中等教育を内容的に定義せねばならず、この点からすれば中等教育は相変わらず不明確となる。同様に中等学校の意義も不明確であるといえる。

歴史的に見れば、旧制度では中等学校は4年制あるいは5年制であり、同じ年齢段階の高等

小学校や青年学校が中等学校と見なされなかつた点などにも中等学校の問題がある。外国の状況を見れば、さらに複雑で不明確なものがあり。フランスのリセー（Lycée）、コレージュ（Collège）は第6学年（11才）から始まる7年制、ドイツのギムナジウム（Gymnasium）は第5学年（10才）に始まる9年制、イギリスのパブリック・スクール（Public School）は第4学年（8才）から予備学校、第9学年（13才）に始めて5年制、ソ連では第5学年（11才）に始まる6年間である。一方米国では8—4制ならば第9学年から、6—3—3制ならば第7学年から第12学年までが中等教育と見なされる。また最近は第13学年、第14学年に当たるジュニア・カレッジ（Junior College）をも中等教育と見る傾向が強くなっている。このように中等学校（中等教育）の意義は複雑不明確であり、国により、また時代によって異なり、歴史的に変化している。

中等学校（中等教育）の概念がこのように複雑かつ不明確であることは、その前段階をなす初等教育、その後の段階をなす高等教育との関係によるものであり、中等学校の性格がどちらに接近しているか、また両者の性格をどのように結合し配合しているかによってその概念が異っている。初等教育および高等教育との関係から見て、中等学校（中等教育）には大別して二つの類型が認められる。第1は通常“ヨーロッパ型”と呼ばれるものであり、第2は“アメリカ型”と呼ばれるものである。両者の性格を対照的に述べれば“ヨーロッパ型”の中等学校（中等教育）は、(1)高等教育に接近し、その予備段階であるに対し、“アメリカ型”は、初等教育に接近し、その発展段階である。(2)前者は指導者の養成を目標とするに対し、後者は近代社会人の養成を目指している。(3)内容的には、前者は古典的教養（ラテン語、ギリシャ語等を重視）を重じて高等普通教育をなすに対し、後者は近代的教養（近代科学、職業科目、現代語等を重視）を中心として普通教育とともに実務教育を行う。要するに前者は貴族的であるに対し、後者は大衆的である。具体的な例としては、前者にはドイツのギムナジウム、フランスのリセー

共 同

イギリスのパブリック・スクールなどが含まれ
後者としてはアメリカのハイスクールがあげられる。
現在のソ連の場合は、むしろアメリカ型に近いものといえよう。

以上は中等学校（中等教育）を概念的に二類型に分かち、その性格を特徴づけたものであり現実に存在するものは両者の中間的性格をもっているのが普通である。またこのような類型的考察は20世紀の初頭における学校体系についてなされたことに始まるものであり、その後半世紀の間に各国の学校体系は学制改革により著しく変化している。一般に近代学校史の発展方向から見れば、世界の中等教育はヨーロッパ型からアメリカ型へと動いているといえるのである。日本の中等学校について見ても、旧制ではヨーロッパ型に近く、現在はアメリカ型に近い。

2. 中等学校の大衆化

中等学校は貴族的な“ヨーロッパ型”から大衆的な“アメリカ型”へと動いていることを上に述べたのであるが、このような歴史的動向を裏づけ、学校制度と教育内容を動かす力は、思想的には民主主義による教育の機会均等の理念である。そしてこれに基づく学制改革の運動がいわゆる統一学校運動（Einheitsschulbewegung）である。しかし実質的にこの動向を裏づけている規定要因は、近代社会の展開にともなう国民大衆の生活水準の上昇と、これに対応する近代国家の教育政策であり、それに基づく国民大衆の就学者の増加、“就学水準の上昇”である。これによって学校制度が改革されるとともに教育内容も著しく変化しているのである。

中等学校の在学者数の増加は、20世紀における世界的現象である。米国においては1870年に8万であったハイスクールの生徒数が、1900年には52万となり、1940年には660万となっている。20世紀初頭には同年齢青年層の約10%に過ぎなかつたものが最近では70%をはるかに超えているのである。ヨーロッパ諸国は、米国にくらべややおくれているけれども、中等学校の発達はヨーロッパにおいても20世紀の特徴的な現象であり、例えば1944年の改革以後のイギリスにおいて、また学制改革後のソ連邦において、

研 究

中等学校在学者数の急激な増加は注目すべきものである。日本においても、1900年（明治33年）に約11万（中学校約8万、高等女学校約1万、実業学校約2万）であった中等学校在学者が、1940年（昭和15年）には約160万（中学校約43万、高等女学校約55万、実業学校約62万）に増加し、新学制実施後の現在、1955年（昭和30年）には中学校588万、高等学校259万、合せて847万に及んでいるのである。

中等学校の生徒数の増加は必然的に中等学校の性格の変化をもたらさずにはおかないのである。かつて中等学校は上層一部の貴族階級のものであったが、それが中産階級のものとなり、更に現在では国民大衆のものとなりつつある。学校の性格は、そこに学ぶ者の社会階層によって規定される。教育の目標および内容も生徒の現在および将来を無視して定めることはできない。教育はすべてその対象である生徒の側から規定される。貴族的中等教育から大衆的中等教育への変化は20世紀における必然的な現象として現われているのである。現在の大学卒業は大正時代の中等学校卒業、明治の高等小学校卒業に相当する。現在の高等学校は、大正時代の高等小学校に、明治の尋常小学校上級に相当すると見てもよいであろう。義務教育である現在の中学校に至っては小学校との間に何ら階層的差別は認められない。従って現在の初等教育と中等教育の差異は、もはやほとんど社会階層的性格の差異ではなく、単に生徒の年齢的差異としてその教育を性格づけなければならなくなっているのである。

3. 国民教育としての中等教育の課題

現在の中等教育は、過去の貴族的中等教育に対して著しく大衆化せられており、また大衆化せられねばならない歴史的必然性をもっていることが以上の考察から認められるのである。しかしそれは単なる庶民教育ではなく、近代的国民教育でなければならない。新しい国民教育は過去の貴族教育でもなく、またそれを前提としそれと対立的に存在した庶民教育でもない。それらが共に止揚せられ、近代社会の立場から新しく統一せられたものでなければならないであ

中等学校における基礎教育

ろう。近代国民教育は、封建的貴族性の崩壊の上に成立するとともに、同時に封建的庶民性を克服してはじめて成立するものといえよう。支配者でもなく、被支配者でもない、近代社会の一員である独立の自主的自律的な人間をつくることが新しい国民教育の課題である。封建社会においては、庶民の上に支配階級が存在し、庶民はつねに屈従的他律的な生活を営み、それに応ずる思考形式に馴らされていた。いわゆる庶民教育は必然的にそのような生活様式、思考形式に応ずるものであった。このような他律的屈従的な思考形式から脱皮し、これを克服して、自ら考え、自らの判断に基いて生活することのできる自主的自律的な人間をつくることが近代国民教育の課題でなければならないであろう。新しい中等教育は、この意味における近代国民教育としての中等教育でなければならない。

さらに近代の社会は高度に発達した近代産業を主軸として成立している社会である。そこで近代教育は、近代産業によって基本的性格を規定せられているのである。それは近代学校を制度的にも内容的にも規定する基本的条件をなしている。近代教育は、このような産業社会において豊かな生活を営むことの出来る実践的な近代人を育成するものでなければならない。そのためには高度な科学的教養、社会的教養を必要とし、さらに健康な身体と豊かな情操を必要とするであろう。これが近代国民教育の内容をなすものであり、新しい中等教育の課題がそこにあることを認めねばならないのである。

4. 民主社会における指導者の養成

古い中等教育は指導者の養成を目標としていた。中等教育が貴族的支配階層のためのものであったことから見れば、庶民の支配者となり、指導者となるに必要な資質をつくり、そのための教養を与えることが中等教育の主要な任務であったことは当然である。現代の中等教育が著しく大衆化せられた結果、指導者的教育を忘れていることに対する不満が、過去の教育に対する郷愁とともに、最近強く現われていると見ることができる。新教育に対する批判の底に流れているものの一つはこれであろう。このことは

過去の貴族的中等教育から現代の大衆的中等教育への過渡期に現われる現象として見逃すことのできないものであり、現代中等教育の盲点の一つがここにあるのではなかろうか。

民主社会においても指導者の養成は必要である。民主社会であればこそ一層指導者を必要とし、指導者の養成を必要とするともいえよう。封建社会においては指導者は身分的階層的に自ずと定まっている。生れながらにして定まっており、家庭的にも社会的にも指導者として訓練される機会をもっている。民主社会においては各人は平等の立場にあり、従って指導的性格は一層計画的に教育される必要がある。民主社会においては、すべての者に指導者的教育をなす必要があるとともに、またその素質・能力に応じて特に指導者としての教育を必要とするであろう。民主社会が単なる鳥合の衆でないためには社会生活の中に、それ自身の秩序を確立する必要があり、そのためにはそれぞれの職業分野、生活分野において指導者を必要とするであろう、新しい指導者養成は特定の指導階層をつくるものではない。従ってそれは過去の貴族的指導者教育の復活ではなく、国民大衆のための指導者教育であり、国民大衆の中から指導者を生み出す教育でなければならない。そして学校教育の新しい編成もそこから生れ、中等教育の大衆化とともに、民主的指導者教育が特に重要な課題となる。従って中等学校における基礎教育もこの点に十分の考慮を払うべきであろう。

III. “基礎教育の研究”の意義

1. 基础教育とその研究

教育において基礎教育の重要なことは言うまでもない。しかし“基礎教育”的意義、基礎教育の概念を一般的に明らかにすることは必ずしも容易ではないであろう。われわれはこの共同研究を進めるに当り、学部との合同研究会において、また合同委員会において、数度の討論を行い、研究審議を重ねて来たのであるが、基礎教育の意義、その概念について必ずしも一致した見解に達したとは言えない。しかしこの研究を進めるについて必要な限りにおいてかなりの共通理解に到達したものと考えている。これ以

共 同

上は基礎教育についての抽象的な論議よりは今後の具体的な研究を通じて基礎教育の概念を明らかにするほかはないであろう。

基礎教育という場合には“何の基礎”であるか“何のための基礎”であるかが先ず問題であろう。その本体なくして、あるいはその本体を無視して、抽象的に基礎教育を考えることは出来ない。また考えても無意味である。中等学校における基礎教育を問題とする場合には、中等学校の教育そのものが、一体何を目標としているのか、その教育は本質的にどのような性格をもつものであるかが先ず問題である。これを離れて一般的抽象的に基礎教育を考えることはできない。中等学校とその教育が所によって異なり、時代とともに変化するものであるならば、その基礎教育も固定的なものではなく変化するものである。従って中等学校における基礎教育の研究は、具体的な中等学校の教育に即して、その中で研究せられねばならないであろう。また基礎教育は、単なる固定的な知識や技能の収得を意味するものではなく、それは具体的な人間の行動とその生活を高め、これを推進する力をつくる教育でなければならないであろう。その意味においても歴史の進展と社会生活の変化に対応して変化するものと言わねばならない。

“基礎”教育の概念は、もとより何らかの意味において一般性、共通性あるいは普遍性を求めていいる。しかしその普遍性は具体的な教育の内容とその目標を離れることが出来ないのである。

2. 中等学校における基礎教育研究の重要性

中等学校の教育において、その中核をなし、また推進力となる基礎的な教材、基本的な態度や技能の存在することは誰しも認めるところであろう。すべての知識・技能あるいは行動は、基礎的・共通的なものと派生的・枝葉的あるいは生活内容的な部分から構成されている。その基礎的なものが如何なるものであり、どのような構造をもっているかは具体的な研究を必要とするわけであるが、優れた教育の実践をなすためには、これを明確に把握することが不可欠の条件をなしている。そこで基礎教育の研究が必

研 究

要であるが、上に述べたようにそれは具体的な中等教育の性格に即して行われねばならない。

先に述べたように現代の中等教育の性格は、過去の時代、過去の社会のそれと著しく変化している。従って過去の基礎教育がそのまま現代の中等学校の基礎教育とはなり得ない。われわれは現代の中等学校の性格に基づいて基礎教育が如何なるものであるかを明らかにしなければならないのであり、現代において特に基礎教育の研究を必要とする理由もここにある。中等教育は既に述べたように現実には初等教育よりも複雑である。現代の中等教育は貴族的中等教育から大衆的中等教育への過渡期にある。従ってその構造および指導法は現実には極めて複雑であり、かつ混乱状態にあるともいえる。しかも中等教育の研究は初等教育に比し一般に不振の状態にある。わが国では戦後新しい中等学校が生れて10年を経過しているのであるがこの新しい中等教育について十分の研究がなされているとは言えない。そのことは中等教育の複雑さと、その研究の難しさに原因があると考えられるが、それだけに一層中等教育の研究が必要であり、その中核をなす基礎教育の研究が重要な意味をもっているのである。

3. 読書指導と基礎教育

本校において基礎教育の研究の一つとして、総合部門において「読書指導」の研究を取りあげた理由について、ここに簡単に説明し、われわれの研究の意図と基礎教育研究の観点を明らかにしておく必要があると思う。「読書指導」は、それ自身としては、もとよりそのまま基礎教育ではない。われわれは第一に、これを“基礎教育の観点”から取りあげたのである。極端に言えばすべての教育はこれを“基礎教育の観点”から考察することができる。ここでは中等学校の教育において読書指導のもつ基礎教育としての意義を究明しようとしている。第二にさらに進んで、読書指導における基礎的なものを明らかにし、その指導法を研究しようとしているのである。即ち読書指導の構造を分析し、基礎的なものとそうでないものとを明らかにし基礎的なものの教育について研究しようとする

のである。

総合部門では、特定の教科部門に属しない総合的なもの、あるいは共通基礎的なもの、また学習指導と生活指導の両面に関連する題目を取りあげることとなっている。そこには各種の問題が存在するわけであるが、読書指導もその重要なものの一つであると考え、先ずこれを取りあげたのである。従ってこの研究によって、①読書指導における基礎教育の問題を一般的に究明するとともに、②読書指導における学習指導と生活指導の関連面に特に注目して、基礎教育の一面をここに求めようとしているのである。例えば近年特に問題とせられている道徳教育についても、生徒は読書によって、人間としての生き方、道徳思想と道徳的情操の根底にふれ、また社会生活の真実の姿にもふれることができる。他から教えられるのではなくて、読書によって生徒自身が人間と社会について自ら深く考え、深く感じ、人間性の本質にふれることによって、道徳教育の一つの重要な基礎が得られるものと考えるのである。殊に青年期にある中等学校の生徒は、外部から倫理、道徳を強制的に押しつけるときは、かえってこれに反撥することも多いものであり、自ら読書を通じて深く感動し、深く考えることによって豊かな人間性を培うことが道徳教育上極めて有効な方法である。この意味から読書指導は学習指導のみならず道徳教育の上から見ても基礎教育として重要な面をもっているといえるのである。

以上は今回総合研究として先ず「読書指導」を取りあげた理由を説明し、われわれの意図する基礎教育の概念と基礎教育の研究の意義について、その一端を明らかにしようとしたものである。今回の報告では未だその意図が達せられているとはいはず、研究は緒についたばかりであるが、今後の研究によって次第にその意図を実現したいと考えている。

IV. 研究の現状と課題

新しい研究体制のもとに研究を開始してからまだ日も浅く、現状はなお極めて不十分なものである。従ってその成果は主として今後の研究

に俟つべきものであろう。総合部門は、最初に連絡調整等の仕事もあり、各教科部門よりも研究の開始がさらにおくれた。殊に最初に取りあげた「読書指導の研究」は、その題目の性質上からも問題が複雑で研究に困難な点が多く、未だ十分に進行していない状態である。そこで行われた調査について見ても、今後の研究の手がかりを得るための予備調査の性質をもっている。各教科部門は、従来の研究の上に立って、新しく基礎教育の観点から、適切な問題を取りあげ研究を進めている。従ってそれぞれの部門によってかなり事情が違った条件が異っているためその進行状況にもかなりの差異が認められるであろう。

われわれがこの新しい研究体制のもとに研究を進め、そこで痛感することは、共同研究の難しさである。現在のところ内容上の重複やくいちがいがあり、全体として一貫していない点も多いと思う。しかしこの困難と障害を克服せねばならず、そのためには特別な努力と工夫が必要であると思う。現代の教育研究において、一般に共同研究の重要性が認められている。殊に学校という生活共同体において、ともに同一の生徒を対象として教育の実践をなし、その研究を行う者にとっては絶対に必要な事柄である。その意味において困難を乗り越えてこの共同研究を推進せねばならないものと考えている。

今後は研究体制を一層充実強化し、各教科部門においては基礎教材の抽出とその指導法の研究、総合部門においては各教科部門の連絡調整をはかるとともに、教科部門に属しない基礎的総合的な研究また生活指導の問題などを取扱い“基礎教育の研究”について何らかの成果を収めたいと考えている。以上のほか新教材の研究や中等教育の総合的研究が課題として残されている。また特殊研究も教育実践上緊急必要なものから逐次取りあげて行かねばならないと思う。そして現代わが国において国民教育上最も問題が多く、しかも比較的研究の進んでいない中等学校の教育の実際的研究について具体的な成果をあげて行きたいと考えている。